

監査公表第13号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した、企画政策部（秘書課、政策推進課（政策推進プロジェクト室、公共交通対策室）、観光まちづくり課（敦賀きらめき温泉リラ・ポート）、市民協働課（男女共同参画センター・男女共同参画室・市民活動支援室）、広報広聴課、原子力安全対策課）に係る定期監査の結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成20年11月28日

敦賀市監査委員	安久彰
同	橋本幸夫
同	高野新一

企画政策部に係る定期監査結果報告

1 監査の実施日

平成20年10月21日（火）

2 監査の対象

企画政策部

秘書課、政策推進課（政策推進プロジェクト室、公共交通対策室）、
観光まちづくり課（敦賀きらめき温泉リラ・ポート）、市民協働課
（男女共同参画センター・男女共同参画室・市民活動支援室）、広報広
聴課、原子力安全対策課（以下「各課等」という。）に係る財務に関
する事務の執行及び事業の管理状況。

3 監査の方法

監査は、あらかじめ提出を求めた調書及び関係諸帳簿を照合し、必要に応じ
関係職員の説明を聴取して、財務及び事務事業の執行管理が適正に行われてい
るか否かについて確認を行った。

4 監査の結果

各課等における予算の執行及び事務処理は、おおむね適正に行われているも
のと認められた。

5 各課等の予算執行状況は別表1～7のとおりである。（別表省略）